評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努 C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
No	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
基	本目標 Ⅰ 男女共	- 同参画の意識が根づき、理解が深まるま	ちづくり					
		司参画社会実現のための意識啓発						
	施策の方向(1) 人権に	関する啓発活動の推進 I						
1	男女共同参画 の視点に立った 人権の啓発	人権啓発冊子や各種講演会などを活 用し、男女共同参画の視点を取り入れ た人権啓発活動を行っていきます。	生涯学習課 生涯学習係		12月人権啓発カレンダーに身の回りにある 様々な人権問題として掲載しています。		各種研修、講演において、男女共同参画 の視点を取り入れた人権啓発活動の実施 に努めます。	В
2	性の多様性に対する理解の促進	広報やホームページ、講演会等を通し、性の多様性に対する理解を深めるとともに、LGBT等の人が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。	地域づくり課地域協働係		水巻町ホームページにLGBTに関するページを作成し公開しています。 LGBTに関する啓発チラシを作成し、中学校1年生に配布しました。 新人職員研修の中で、LGBTについて取り上げ、窓口や電話応対、広報物での表現について説明しました。		周知の一として、福岡県、福岡県弁護士会、男女共同参画支援センターあすばる等の関係機関の協力を得て、LGBTQ相談カードをデザインしました。今後、印刷し町内公共施設のトイレに配架予定です。	А
	施策の方向(2) 男女共	同参画意識の広報・啓発活動の推進						
3	男女共同参画の視点による地	広報やホームページ、講演会等を通し、地域リーダーや住民への第3次プランの周知や男女共同参画に関する情報を提供し、性別役割分担意識に基づく社会制度や慣行に気づき、それを見直していくための啓発活動をさらに進めていきます。 ※目標指標広報みずまきへの男女共同参画に関するコラムの掲載	地域づくり課地域協働係	6回	コラムの掲載はできていませんが、ホームページに「みずまき男女共同参画プラン」に関するページを設け、啓発を行っています。 広報みずまきでは、関係課がジェンダーフリーに関する図書の紹介や仕事と育児の両立支援制度の紹介記事を掲載しました。 9月には、住民を対象とした男女共同参画の観点からの防災講演会を開催しました。 また、5月には町内中学校と連携し、男女共同参画の啓発チラシを中学二年生に配布しました。	0回	今後はコラムという形式に限定せず、国や 県からの情報も活用し、ホームページ、広 報、チラシ等の様々な媒体を活用して男 女共同参画に関する啓発を行っていきま す。	C

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している

B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。

C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

N	lo		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
IV		事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	』 関連	共同多画 - 図書や資 以集・提供 宝	男女共同参画週間などに合わせて図書館で特設展示及び掲示物等による 啓発を行います。また、広く男女共同 参画に関する啓発資料の充実を図りま す。	図書館· 歴史資料館		女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ、関連書籍の展示をはじめ、ポスター等の 掲示を行いました。		男女共同参画、LGBTQ+などについても 関連書籍を収集し、情報提供を図ります。	А
	5 関お	よび関係部 の連集され	男女共同参画に関わる施策について 国、県、関係機関との連携をさらに強 化し、関係機関からの情報を住民に提 供していきます。	地域づくり課地域協働係		例年、県等関係機関との連絡会議等に積極的に参加しています。新型コロナウイルスの影響で研修はオンラインでの開催が増えています。 国、県等からのポスター、パンフレットについては、庁舎内に配架するとともに、内容に応じて図書館などの人が集まる施設にも配架を依頼しています。		県等関係機関との連絡会議等に積極的に出席し、連携強化に努めていきます。 また国、県等からのポスター、パンフレットを人が集まる施設にも配架を依頼するなど積極的な情報提供を行います。	В
			司参画の視点にたった教育の推進						
	施策の	D方向(1) 学校等	における男女共同参画の推進						
	6 ける! 画の	中学校にお 男女共同参)理解と生徒 の推進	学校教育全般を通して、性の多様性やデートDV防止を含む人権の尊重や男女平等についての理解の促進を図るとともに、固定的性別役割分担意識に基づく慣習にとらわれない生徒指導に努めます。	学校教育課 学校教育係		保健の学習や人権教育を中心に、男女平等や性差別等の指導を行っています。 高学年では「性暴力対策アドバイザー」講師を招き、性の多様性等について学習しました。 中学校ではLGBTQといった内容にも触れながら、理解を進めています。		人権教育を中心に、男女平等や性差別、 高学年では道徳教育を活用して、性の多 様性についての指導を行っていきます。	В

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している C 最低限の取り組みにとどまっており 積極的取り組みが必要である。

B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。

C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
INO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
7	の視点にたった 学校内でのキャ リア教育・進路	性別にかかわらず、児童生徒一人ひとりが自らの個性や能力を活かし、主体的に進路を選択できる能力を育成できるよう、男女共同参画の視点にたったキャリア教育・進路指導に努めます。	学校教育課 学校教育係		総合的な学習の時間における体験活動や ワールドカフェ等を通じて、地域や保護者の 方から話を聞くことができました。 さらに、中学校では職場体験や面接体験等 をとおして、自らの将来に展望の持てる取り組 みを行っています。		地域との連携を深めながら、キャリア教育を推進するとともに、職場における男女共同参画等について学んでいく必要があると思います。	В
8	男女共同参画の視点による保育体験の充実	町内の保育施設等において、小中学 生とのふれあい交流を通し保育体験等 を行うことで、将来の子育て参加への 意識形成を図ります。	子育て支援課 子育て支援係		コロナ禍において中止していた地元中学生による「保育体験」が4年ぶりに実施されました。 小学校に関しては次年度以降に計画する予 定です。保育体験実施後の生徒の感想で は、子育ての楽しさやふれあいの喜びの言葉 も多く、おおむね順調な取り組みになっている と思われます。 中学校の職場体験事業については、受け入 れ可能な保育施設において実施をしていま す。		本格的に体験学習が復活したため、今後 も各保育施設と小中学校と連携を図りな がら、より良い取り組みになるよう内容の 検討等を実施していきます。	В
9	情報教育の推 進	インターネットを始め様々なメディアが 社会や生活に及ぼす影響を理解し、情 報化の進展に主体的に対応できる能 力の育成を推進します	学校教育課 学校教育係		情報モラル冊子を使った指導と、引き続き、 規範意識教室において、高学年児童と保護 者に向けて、情報モラルについての講話等を お願いしました。		情報モラルカリキュラムに基づき、学年に 応じた情報モラルを育成できるようにしま す。また、教職員についても研修を推進し ていきます。	В

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。

B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
NO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	施策の方向(2) 関係る	苦等に対する男女共同参画意識の啓発						
10	者に対する男女 共同参画の理	研修案内を各学校に行い、教職員に 対して男女共同参画に関する研修へ の参加要請を積極的に行っていきま す。	学校教育課 学校教育係		国や県からの男女共同参画に関する研修案内を、随時各学校に送達しました。また、各学校では子育て中の職員が子供の育児や看護に専念できるような体制づくりを工夫しました。 管理職が中心となって、休暇を取得しやすい環境を醸成しています。		育児休暇等の取得時に補い合うような体制づくりが課題です。働き方改革や、現場の人員確保が重要になると思います。	В
11	等関係者に対 する男女共同参	町内の保育施設等において、人権の尊 重や男女平等についての研修を実施 し、幼稚園教諭・保育士等の意識向上 を図ります。	子育て支援課子育て支援係		ここ数年、保育業界では、不適切保育や子どもの人権に関する保育の在り方が報道等で取りざたされ、社会の目も厳しいものになっています。行政による監査においても安全や人権について重点的に確認が行われるようになりました。福岡県と共に町においてもチェック項目に沿って各施設にて確認を行っています。 職員に対する研修に関しては、福岡県による「人権研修」や保育協会等のそれぞれの団体による研修の実施が行われています。実施状況や参加状況を把握し、不十分な施設に関しては指導を行っています。水巻町でも保幼小行政交流において合同の研修等も行っています。		昨年同様に、人権については、継続的な 取組が必要であるため、県が主催する研 修と合わせて、各保育施設が独自に学ん でいく姿勢が重要になってきます。各施設 における取組には、格差がある為、町とし て必要な情報を提供しながら、監査の際 に必要な取組が実施されていないことが 判明した場合には、適切に指導を行うこと で保育所全体での取組の推進を図りま す。	В

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努 C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
INO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
基之	本目標Ⅱ 男女がの	ともに地域で支えあうまちづくり						
	重点課題1 行政にお	Sける男女共同参画の推進						
	施策の方向(1) 政策・	方針決定過程への女性の参画促進						
12		女性の意見や視点を反映させるため、 町の審議会等について女性委員の割 合を高めるよう積極的な登用を進めま す。 ※目標指標 審議会等委員における女性の比率	全庁 地域づくり課 地域協働係	35%	審議会等ごと、課別に女性登用率を全職員に公表し、継続的に女性委員の積極的登用について啓発を行いました。 4か月に1度、これから改選を迎える審議会等を所管する係に対し、女性委員を積極的に登用するよう依頼しています。		今後も、審議会等ごと、課別に女性登用 率を全職員に公表し、継続的に女性委員 の積極的登用について啓発していきま す。	В
13	役場における女 性の役職登用の 推進	女性職員の管理職・係長への登用を 積極的に進めます。今後も「人財育成 基本計画」に基づき管理職を含めた人 財育成を行っていきます。 ※目標指標 役場の役職者(係長以上)に占める女 性の比率	総務課 人事秘書係	25%	管理職登用については人事評価制度に基づく成績考課等を基礎としているが、5年4月1日現在で管理職(課長・主幹・課長補佐)26名中女性は5名、係長級43名中女性は10名となっており、21.7%となりました。目標指標の25%を達成することができませんでした。	21.7%	この世代での女性の割合が少ないため、 目標の達成が難しいところではあるが、今 後とも積極的に性別に関係無く、優秀な 人材を管理職等へ登用していくよう、より 良い方策を検討してまいります。	С

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努 C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
INO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	施策の方向(2) 町職員	の意識改革の推進						
14	男女共同参画の視点による職	職員の意識改革を推進するために、ハラスメントやワーク・ライフ・バランスなど 男女共同参画についての職員研修を 定期的に実施し、ハラスメント相談体制 や育児休業制度などの周知を図りま	地域づくり課 地域協働係		4月に新人職員を対象に、男女共同参画に 関する研修を実施しました。 県や国などが開催する研修については、オ ンライン開催が増えており、DV対応を行う職 員向けの研修に参加しました。		新人職員向けの研修を引き続き実施していきます。 県や国などが開催する研修については、 オンラインでの開催が増えているため職員 へ情報提供を行っていきます。	В
		す。また県などの研修事業への職員の派遣を行っていきます。	総務課 人事秘書係		令和5年度は、ハラスメント防止研修を11月 に2日間、全職員を対象に実施した。		研修後のアンケートで、研修に関しての 様々な要望があったので、次回開催する 際は、そのことを踏まえ内容を検討する	В
15	続けることができ	次世代育成推進対策法に基づく特定 事業主行動計画を活かしながら、育児 休業・介護休暇などがとりやすい環境 の整備を進めていきます。また子どもの 看護休暇等の特別有給休暇につい て、その取得を希望する職員に対して1 00%取得できる雰囲気の醸成を図りま す。	総務課 人事秘書係		人事院及び国に基づき、当町におきましても、育児休業・介護休暇の制度拡充をし、取得できるよう整備しています。また、子の看護休暇の制度拡充も町独自で実施しており、年休簿に伺いが綴じられており、取得しやすい状況としています。		今後も、課長会議において休暇の取得促進についてお願いし、また、取得促進できるよう職場環境の改善を意識した人事異動を心がけます。	В
16	男女共同参画 の視点に立った 広報の推進	広報・出版物について、固定的な性別役割分担に基づく表現などにならないよう表現のガイドライン等を作成し、職員へ周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係		新人職員研修の中で、表現ガイドラインの説 明を行いました。		今後も引き続き新人職員研修の中で、 表現ガイドラインの内容について研修を行います。	В

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。 C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

り、	積極的取り組みが必要である。	D	取り組みが不十分である。	取り組みへ	、の抜本的見直しが必要である。

	lo.		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
		事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	重点認	課題2 地域にお	ける男女共同参画の推進						
	施策の	の方向(1) 防災・降	方犯における男女共同参画の推進						
		₹分野への ⋭の参画促	災害に強いまちづくりに男女それぞれの 多様な視点や発想が活かされるよう、 自主防災や減災活動の取り組みに女 性の参画を促進します。また女性防 火・防災クラブや九州女子大学などの 女性団体と連携し、女性の参画を推進 します。 ※目標指標 水巻町防災会議委員における女性の 比率	総務課庶務係	30%	水巻町婦人会を中心とした女性防火・防災クラブ(約40名)の活動として、防災に関する研修会を2回実施しました。 消防団員については、令和6年3月末日で70人中5人(7.1%)が女性となっており、地域における消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。 地域住民の自主的かつ組織的な防災活動の推進と防災意識の高揚を図るため、14地区に設立されています。自主防災組織で設立を進めており、現在、14地区に設立されています。自主防災組織、消が直を表の使い方などの防災啓発や防災訓練が高いた。 器の使い方などの防災を発や防災訓練が直でいます。防災会議委員の女性比率については、関係機関の役職からの選任が多いこともあり、26人中3人(11.5%)と目標指数を達成することができませんでした。		女性防火・防災クラブの研修会や勉強会について、継続して開催を検討します。 区長に対し、自主防災組織設立の際、女性の役員を入れるよう働きかけます。 自主防災組織に対し、避難訓練等への女性の積極的な参加をお願いします。	C

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努 C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
INO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
18	男女共同参画を対している。とのでは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは	高齢者、障がい者、母子等に対して男 女双方の視点から配慮がなされるよう、男女共同参画の視点に立った避難 所等の環境整備に取り組みます。	総務課		高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病人等、一般避難所では避難生活が困難な方をす。また避難所運営の際は、必要に応じパーティションを設置するなど、プライバシーの確保を設計画のなど、プライバシーの確保をでは、選挙があるなど、男女共同ののとして、選挙があるなど、男女共同を挙げるなど、男女共同をでした。の点を挙げるなど、男女共同をでした。の点を挙げるなど、男女共同をでした。の点を挙げるなど、男女共同をでした。のにつからなが、カーのでは、		現在まで一時避難のための避難所開設の経験しかないため、大規模災害等による大勢の避難者、避難生活の長期化を想定した体制の整備が、今後の課題です。 また、避難が長期化した際の避難所運営には地域住民の協力が必要不可欠なため、そこに携わる女性リーダー育成の取り組みが必要です。	В
19	防犯活動への 女性の参画促 進	安全·安心のまちづくりに男女それぞれの多様な視点や発想が活かされるよう、関係者が連携して取り組みます。 ※目標指標 地域安全パロール隊における女性隊員の比率	総務課 庶務係		通学時の防犯パトロール等を行っている地域 安全パトロール隊への登録は、232人中63人 (27.1%)が女性となっています。 地域によっては、PTAなど地域安全パトロー ル隊以外の組織による自主的な防犯活動も 行われおり、女性の参加も多く見受けられま す。	27.1%	地域安全パトロール隊は現隊員や区長からの推薦により登録しており、今後も地域防犯パトロール隊隊長5名を通して、積極的な参加を促していきます。	В

	B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。	D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
INO	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	施策の方向(2) 地域活	動等への男女共同参画の促進						
	日/11/15 日/11/	地域での女性の能力活用がなされるよう、女性役員登用に向けた意識づくりを 進めるとともに、女性が活動しやすい基 盤づくりを進めていきます。	地域づくり課 地域協働係	40%	自治会役員(会長、副会長、会計等)における女性の比率は36.8%となっており、区長会を通じて、地域での女性役員の積極的な登用を依頼しています。	36.8%	今後も引き続き区長会を通じ役員への女性登用を働きかけるなど、地域での女性の能力活用がなされるよう意識づくりを進めていきます。	В
20	団体の女性役員の登用促進	※目標指標 自治会役員における女性の比率(地域 協働係) 公民館役員における女性の比率(生涯 学習係)	生涯学習課 生涯学習係	40%	地区公民館役員における女性の比率は50% となっており、目標の40%を達成しました。 また3月の公民館長連絡協議会で女性登 用の依頼を実施しました。	50.0%	今後も協議会運営の補佐など継続して女 性が活躍できるよう支援を行っていきま す。	В
21	ボランティア活動の充実	町内で活動しているボランティア団体や個人など、だれもがもっている能力を活かせるよう、ボランティア活動の充実を図ります。	地域づくり課地域協働係		水巻町ホームページに、ボランティア団体・個人をまとめ公開しています。また、水巻町社会福祉協議会ボランティアセンターと連携して助成金等の情報提供を行っています。また、個人ボランティア登録案内のチラシ案や個人ボランティアが着用するビブスのデザイン案等を共同して作成しました。		引き続き、水巻町社会福祉協議会と連携してホームページやイベントなどの機会にボランティア団体等のPRを考えていきます。	В
22	生涯を通じてだれもが学ぶことができる講座等の充実	男女を問わずだれもが参加することができ、生涯を通じて学ぶことができる講座等の充実を図ります。	生涯学習課 生涯学習係		ふれあい講座で教養・健康の2コースをそれ ぞれ全5回開催しました。全体で33名の参加 者があり、女性27名、男性6名で男性の参加 者は昨年度より減少しました。講座内容、募 集人数、抽選結果により減少したと思われま す。		引き続き、男女が参画できるような講座の充実を図ります。	В

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。 C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

	No.		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	NO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
基	基本	□目標Ⅲ 誰もが3	安全・安心に暮らせるまちづくり						
			暴力の根絶と被害者支援						
L		施策の方向(1) DVの	根絶にむけた取り組みの推進 	l					
	/ <	DV防止に関す る啓発の推進	町のホームページ、広報、啓発チラシ・カードの配布を通して、DV防止に関する啓発を進めていきます。 ※目標指標 (上段) いずれの暴力(身体的なもの、精神的なもの、性的なもの、経済的なもの、社会的なものでも暴力にあたる」と考える人の割合 (中段) DV相談窓口の認知度 (下段) 広報でのDV防止に関する啓発	地域づくり課地域協働係		ホームページにDV相談窓口のページを設け、啓発を行っています。啓発チラシの配架、主要公共施設のトイレにDV相談窓口等を記載したカードを配架するなど啓発を進めています。11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、広報みずまき11月10日号にDV相談窓口などの啓発を行いました。また期間中は、役場ロビーでDVDを放映したり、図書館に特設コーナーを設置して書籍を紹介したり、町内のスーパー・コンビニ25箇所にポスターの掲示をお願いするなど広報を行いました。	アンケート	コロナ禍でDV相談が増加しているため、 積極的に広報を行いました。 引き続き、ホームページにDV相談窓口 のページを設け、啓発を行っていきます。 また啓発チラシの配架、主要公共施設 のトイレにDV相談窓口等を記載したカード を配架、広報への掲載などを行い、啓発 を進めていきます。	В
		若年層に対する 啓発の推進	いかなる暴力も許容しない意識を早い時期から持てるよう、若年者を対象にデートDV防止に関するチラシの配布等、意識啓発に取り組みます。また、教育委員会や人権擁護委員と連携をとりながら、デートDVに関する啓発を推進していきます。	地域づくり課 地域協働係		教育委員会、中学校と相談して作成したデートDVに関するチラシを中学校三年生に配布しました。また、中学生及び事業所を対象にした男女共同参画に関するアンケートを実施し、用語解説も併せて配布しました。また、男女共同参画グループと協力して作成しているデートDVに関するチラシを20歳のつどい(旧成人式)で配布しました。		中学校や20歳のつどいでのチラシの配布を引き続き行うなど、デートDVに関する啓発を推進していきます。	В

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努 C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
INO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	施策の方向(2) DV被	害者が安心して暮らせる環境整備						
25	庁内相談体制 の充実	被害者の安全を確保し迅速な対応を行うため、庁舎内で連携しワンストップサービスの推進に努めます。また関係職員の研修を充実させ、個人情報の保護など被害者へ適切な対応を図ります。	地域づくり課地域協働係		DV被害者からの相談があった際は、会議室で担当者が対応し、他課の対応が必要なときは、一緒に対応するなど、庁舎内で連携してワンストップで対応しています。(相談実績7件)4月に新人職員を対象に、DV研修を実施しました。		今後もワンストップサービスの実施を行います。 新人職員への研修も行います。	В
26	被害者の早期発見および適切な対応の確保	潜在化しやすい被害者の早期発見と、 支援のため、DV被害者や発見者が迅 速に相談できるよう、広報等を通じ相 談窓口の周知を図ります。	地域づくり課地域協働係		11月に「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、広報みずまき11月10日号にDV相談窓口に関する記事を掲載しました。 またホームページに、DV相談窓口に関するページ及び虐待の通報・相談フォームを設けています。		今後も広報等で相談窓口の周知を図りま す。	A
27	被害者救済のための国・県等との連携強化	国·県の各部署、近隣市町村、庁内各部署や関係団体などと連携して被害者保護、被害者の自立支援に取り組みます。	地域づくり課地域協働係		被害者の就労支援等の要望に応じ、福岡県自立相談支援事業所(くらししごと家計困りごと相談室)や子ども支援オフィスなど関係機関窓口の情報を提供する等、被害者が安全で安心して生活を再建できるよう情報提供を行える体制を整えています。		今後も相談の中で自立支援に関する相 談があった場合は、助言を行うとともに、 関係機関を紹介、仲介します。	В

C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。

No.					進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
110.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	施策の方向(3) 虐待防	j止にむけた取り組みの推進						
28	児童少年相談 センターにおけ	養育者の養育負担の軽減と児童虐待の予防としての子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)を継続し、子どもの居場所機能及び相談体制の充実を図ります。	子育て支援課 児童少年相談 センター		子育て短期支援事業の利用は3件3名、のべ11日間の利用があった。養育支援訪問事業については5件105時間の利用があった。保護者に障がいや疾病(疑いを含む)のある家庭や身近な支援者のいない、養育環境の不十分な家庭に対して必要な事業であるため、積極的に利用拡大を図っていきたい。		養育環境の悪い家庭に対して、積極的に サービス利用を促すことにより、児童虐待 の未然防止を行うことが目標となる。学校 や幼稚園保育所、こどもの居場所事業者 等と連携の上で支援が必要な家庭の掘り 起こしを進めていきたい。	В
29	児童虐待の防 止及び対応	児童虐待を防止し、被害者を救済する ため、住民や関係機関への虐待防止 に関する啓発を進めていきます。	子育て支援課 児童少年相談 センター		広報やHPによる啓発、学校への児童虐待防止啓発チラシの配布を行った。 また、いきいき子どもネット主催でこどもの意見表明権をテーマとした講演会を実施した。		令和6年度より、未就学年齢の児童への対応を強化するため、健康課母子保健部門と児童少年相談センターが組織統合し「こども家庭センター」が設立される。組織強化のメリットを活用し、より未就学児のいる家庭への啓発を進めていきたい。	В
30	≐ ₩ ★ 長休 の	高齢者虐待を防止し、被害者を救済するながなる。	福祉課 高齢者支援係		【養介護施設従事者等による虐待】 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、事案 発生時に迅速に対応できる体制を整えています。虐待防止に関する啓発については、 ホームページにおいて虐待の通報を受け付けるとともに、ケアマネジャーとの連絡会議や パンフレットを窓口に配架するなど周知を図っています。		引き続き虐待防止に関する啓発を行うとともに、高齢者虐待対応マニュアルに問題点等があれば更新し、事案発生時に関係機関と連携をとって迅速に対応できる体制を整えます。また、地域密着型施設においては、定期的に行われる運営推進会議や身体拘束適正化委員会等において、虐待防止に関する意識付けを行っていきます。	В
	高齢者虐待の防止及び対応	関する啓発を進めていきます。	福祉課 包括支援係		【養護者による虐待】 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、事案 発生時に迅速に対応できる体制を整えています。 5年度は虐待通報(疑いを含む)8件のうち、 虐待認定はありませんでした。 虐待防止に関する啓発については、ホーム ページ掲載のほか、ケアマネージャー等へ周 知を図っています。		引き続き虐待防止に関する周知啓発を行い、虐待防止と早期発見に努めます。また随時、事案発生時に関係機関と連携をとって迅速に対応できる体制を整えます。困難事例での法的な相談等に対しては、包括支援センター担当司法書士や福岡県介護保険広域連合虐待対応チーム等と連携を図り、対応します。成年後見制度等が必要な相談については、水巻町社会福祉協議会と連携を図ります。	В

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している

B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。 C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
No.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
31	障がい者虐待の 防止及び対応	障がい者虐待防止に関する啓発に努めるとともに対応マニュアルを整備し、 迅速で適切な対応ができるよう努めます。	福祉課障がい支援係		虐待防止に関する啓発については、ホームページにおいて虐待の通報を受け付けるとともに、パンフレットを窓口に配架するなど周知を図っています。また、通報や相談があった際は県と連携を図り、迅速な対応を行っています。 ◆5年度通報件数:0件県が虐待認定した件数:1件		研修等に参加し、通報や相談があった際は、迅速な対応ができるよう努めます。	Α
		・ 心して生活できる支援の充実						
	施策の方向(1) 誰もが	暮らしやすい環境整備の推進 I						
32	子育て世代包 括支援センター 事業	妊娠期から子育で期にわたり、妊娠の 届出等の機会に得た情報を基に、妊 娠・出産・子育でに関する相談に応じ、 必要に応じて個別にプランを作成し、健 康課・子育で支援課・学校教育課・福 祉課等の庁内関係課や保健・医療・福 祉・教育等の関係機関による切れ目な い支援を行います。	健康課 健康推進係		妊娠期から支援を必要とする妊婦191人のうち、特定妊婦が6人、要フォロー妊婦(児童少年センターへ情報提供)が28人でした。引き続き妊娠届出時、夫の妊娠・出産・子育てへの理解を促すパンフレット「ふくおかPAPABOOK」を全員配布。またかんがる一む(相談室)を設置し、夫婦で来所された方に男性の育児参加について話を聞きながら説明等を実施しました。また沐浴について相談があった夫婦には個別に支援をしています。		妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うなかで夫の育児参加も増えています。今後も妊娠期から子育て期における相談体制の充実を図り、男性も育児に参加し、夫婦で相談できる体制を整え、対応していきます。	A
33	男女共同参画 の視点で取り組 む生涯にわたる 健康増進	男女がともに生涯にわたり健康で心豊かな生活を過ごせるよう、健康の大切さを啓発するとともに、住民の健康づくりを支援していきます。 ※目標指標(上段)特定健診受診率 (中段)特定保健指導実施率 (下段)3歳児の朝食摂取率	健康課 健康推進係	65%	【特定健診】はがき等の個別通知や、電話勧奨で特定健診の受診勧奨を実施。特定健診受診率は暫定値で38.0%(1,559/4,157人)で前年度より受診率は向上したが、コロナ禍前の受診率に回復していない。(R6.5.8時点)【特定保健指導等】特定保健指導は、暫定値で48.5%(81/167人)実施。令和4年より増加しており、実施途中であるため、更なる増加が見込める。委託保健師の実施により保健指導率は向上しました。(R6.5.8時点)【3歳児の朝食摂取率】3歳児の朝食摂取率は92.6%(176/190人)と令和4年より増加しました。	受診率	【特定健診】 受診率の回復ができていない。医療費の適正化に向け、できるだけ早期に受診率を回復させて、生活習慣病予防を行う必要がある。令和6年度は受診しない理由を返信する様式にし、今後の受診勧奨方法等を検討する。 【特定保健指導等】 個別健診での特定保健指導の実施率が低い。個別委託の保健師に一部保健指導を依頼し、保健指導率向上を目指す。 【3歳児の朝食摂取率】 母子健康手帳の交付時や乳幼児健診等で、朝食摂取の大切さについて、継続して指導していきます。	В

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
IVO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
34	自殺対策の推進	誰も自殺に追い込まれることのない水 巻町を目指して、生きることの包括的 支援としての自殺対策を推進していき ます。 ※目標指標 自殺死亡率	全庁 健康課 健康推進係	19.0	自殺死亡率は、令和5年(H30~R4平均) 13.4と、第1期計画の基準より減少し、目標を 達成できた。 第1期計画の取り組みはほぼ達成でき、第2 期計画を策定した。	13.4%	自殺死亡率を令和10年(R5~R9の平均)に13.4より増加しないことを目標とし、 令和6年度以降第2期計画を推進してい きます。	А
35	促進	スポーツを通じて健康・体力づくり、ストレス解消、生きがいづくり等を進めるために、スポーツイベント等を開催するなど、町民のスポーツ参加を促進します。	生涯学習課 スポーツ振興係		スポーツ参加を呼び掛ける試みとして、全世代向けに「ファミリー体力測定」、小学生向けに「キッズフェスタ」、高齢者向けに「レク式体力測定」を行った。	イベント・大 会の開催	スポーツの楽しみを知り →スポーツの実施 →スポーツの継続実施 (生涯スポーツ) と効果的につなげるよう工夫を行う。	А
	施策の方向(2) ひとり業	見 <mark>家庭への支援</mark> 						
36		ひとり親家庭に対するヘルパー派遣事 業の推進と周知に努めます。	子育て支援課 子育て支援係		令和5年度の申請はありませんでした。 県事業を活用し実施体制は整えています が、例年利用がない状況です。		町の子育て支援部門や保育所等との情報共有、また宗像・遠賀保健福祉環境事務所や自立相談支援事務所、子ども支援オフィス等との連携を図り、引き続き必要な人に確実に情報が届くよう周知を図ります。	В
	施策の方向(3) 生活困	開発者への支援 I						
37	生活困窮者へ の支援	様々な困難を抱えている生活困窮者 等に対し、関係機関と連携して各種制 度等の情報提供や、自立の支援に努 めます。	地域づくり課生活支援係		家計相談等は、福岡県相談支援事務所 (困りごと相談室)につなぎ、生活保護に関しては、宗像遠賀福祉環境事務所と連携のうえ、対応しています。 これらの機関と社会福祉協議会を加えた「4者会議」を定期的に開催し、意見交換を行っています。 また、HPや広報、チラシを利用し、各種制度や窓口についての紹介を行っています。		引続き福岡県などの関係機関と連携し 生活困窮者等の自立支援に努めるととも に、各種制度や相談窓口の周知を行いま す。 また、「4者会議」を活用し、子育てや教 育部署とも連携した対応を検討していきま す。	В

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。

B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
INO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	施策の方向(4) 高齢者	が応じるの支援						
38	高齢者の生きが いづくり、社会参 加等の促進	高齢者が地域社会で充実した生活が 送れるよう地域で活躍できる場や機会 の提供を図り、社会参加を促進してい きます。また、水巻町老人クラブ連合 会と連携し老人クラブの充実を図るとと もに、シルバー能力活用事業の利用促 進を図っていきます。	福祉課高齢者支援係		町老人クラブ活動の支援を図り、高齢者の生きがいづくりを支援しています。また、水巻町社会福祉協議会に委託し実施している「シルバー能力活用事業」を推進しています。「シルバー能力活用事業」は、おおむね60歳以上で、健康に自信があり働く意欲のある人たちを募り、いきがいづくりを目的として行っている事業ですが、在宅高齢者等軽度生活援助サービス事業などを通して、シルバー能力活用事業の利用推進に繋げています。なお、30年4月からサクラほーるの一室を高齢者の憩いの場として開放し、サロンとしての積極的な活用を促しています。		引き続き、老人クラブ及びシルバー能力活用事業の支援を図ります。 老人クラブの会員数やシルバー能力活用事業の登録者数が減少傾向にあるため、活動の周知啓発を支援していきます。	В
39		障害者総合支援法による各種障がい 福祉サービスや地域生活支援事業の 活用によって、障がい者の社会参加や 就労の機会を提供していくとともに、就 労後の継続支援を行っていきます。	福祉課障がい支援係		就労継続支援等による障がい者への就労支援や、ヘルパー同行による外出支援、地域活動支援センターなどの障がい者の居場所の提供等、障がい者のニーズに合わせて社会参加の機会を提供しています。 ◇令和5年度末利用状況就労継続支援:132人就労移行支援:20人就労定着支援:6人同行援護:8人移動支援:8人地域活動支援センター:9人		障がい者のニーズに沿った障がい福祉 サービスや地域生活支援事業を提供し、 社会参加への支援を行っていきます。	A

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
INO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
基本	目標Ⅳ 男女がる	ともに自立し、活躍できるまちづくり						
	重点課題1 就労の場	における男女共同参画の推進						
	施策の方向(1) 職場に	おける男女共同参画の推進						
		广把小士 / № ○○ Ⅲ 恢 年 泽I	地域づくり課 地域協働係		産業振興係、広報係と連携し、広報みずまきにて、労働に関する相談会の紹介記事や再就職支援、セミナーやフェア等の記事を掲載しました。また、労働に関するポスターやチラシを、庁舎及び施設に掲示しました。		引き続きポスターやチラシの掲示、広報やHPを活用した周知を進めていきます。	В
40	労働者への情報提供	広報やホームページ、研修等を通して、労働分野における情報提供を行うとともに、労働相談窓口の周知を図ります。	産業環境課 産業振興係		労働に関するポスターやチラシを、庁舎及び各施設に掲示し、広報みずまきにて再就職支援に関する記事(4回)やしごと相談セミナーの記事を掲載しました。また、HPでは公共職業訓練(ハロートレーニング)の案内やウーマンカフェ北九州の案内を行い、労働分野における情報提供を行うとともに、労働相談窓口の周知を図りました。		引き続きポスターやチラシを掲示するほか、広報やHPを活用した周知を進めていきます。	В
	各種ハラスメントの防止、育児休業・介護休業制度の利用促進等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方に関する情報提供や誰もが働きやすい労働環境づくりに向けた啓発を商工会等と協力して行います。また、事業所の財政共同参画に関する意識調査を行い、事業所の意識の実態把握に努めます。 ※目標指標子育て応援宣言登録企業数	護休業制度の利用促進等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方に関する情報提供や誰もが働きやすい労働環境づくりに向けた啓発を商	地域づくり課地域協働係	15企業	各種ハラスメント防止や育児休業制度等に関連するポスターやチラシを庁舎に掲示するとともに、商工会に配架をお願いしました。また子育て応援宣言やワークライフバランスに関するチラシを、産業振興係と連携し法人町民税の通知に同封しました。子育て応援宣言の登録は3年ごとに更新手続きが必要なため、期限切れの企業に再登録のお願いを電話等でお伝えしました。		引き続き商工会と連携して啓発を図ります。 す。 また法人町民税の通知にチラシを同封 し、事業所への周知を図ります。	В
41		産業環境課 産業振興係		前年同様、各種ハラスメント防止や育児休業制度等に関連するポスターやチラシを庁舎及び関連施設に掲示し、法人町民税の通知を利用してワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や子育て応援宣言登録企業の募集の情報提供を行っています。また、商工会に対して、ポスターやチラシの情報提供を行うほか、人権擁護委員による企業訪問について連携する等の対応を行っています。		引き続き商工会と連携して、働きやすい 労働環境づくりに関する啓発を実施すると ともに、啓発内容についても法改正等に合 わせて変更していきます。 また、人権擁護委員と連携するなどし、事 業所の男女共同参画に関する意識の実 態把握を行なえるよう検討します。	В	

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.		実施計画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
INO.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	施策の方向(2) 女性の	職業生活における活躍の推進						
			地域づくり課地域協働係		例年子育て女性就職支援センターと連携し、 郡内2町で就職支援センター出張相談を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりました。 子育て女性就職支援センターの事業の周知に関するチラシの配架やポスターの掲示を行っています。		引き続き、子育て女性就職支援セン ターと連携し、就労支援事業の周知を図り ます。	В
42	働きたい女性に 対する情報提供	広報、ホームページ、パンフレット等に よる再就職支援講座や研修に関する 情報提供を行うなど、就労への支援を 行っていきます。	子育て支援課 子育て支援係		町内のひとり親に対し、窓口で就労等の相談があった場合は、就労支援に関するチラシを配布し、必要があれば福岡県ひとり親サポートセンター(飯塚ブランチ)や子ども支援オフィスにつないでいます。 また、児童扶養手当の現況届の時期に合わせ、飯塚ブランチの方が役場に出向き、年1回ひとり親の就労等の相談支援を行っているほか、町も飯塚ブランチ主催の講座等の会場確保や広報による周知を行っています。		引き続き、福岡県ひとり親サポートセンター(飯塚ブランチ)などの関係機関と連携し、ひとり親に対する就労支援を行います。	В

C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。

N	اما	実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	重点課題2 仕事と家	・ 民庭との両立支援						
		家庭両立における啓発活動の推進						
	施策の方向(2) 子育で	で支援体制の充実 T						
43	13 講座等における 託児の実施	町主催の講座や集団健診時等におい て託児制度を導入し、住民が参加しや すい環境を整えます。	生涯学習課 生涯学習係		託児サポーター育成講座を1回行いました。 託児サポーターの更新を行い、18名で託 児を行うことができる体制を整えました。		核家族化が進み、ひとりで子育ての悩みを抱えている親のために、公民館講座に参加するきっかけを作ること、また、託児サポーターが育児のノウハウを生かし地域で活躍できるよう引き続き支援します。	В
			健康課 健康推進係		育児中の人も受診しやすい環境を整えるため、集団健診時に託児制度を導入した。		引き続き、育児中の人も参加しやすい環 境を整備するため、必要に応じて託児を 行います。	А
2	4 保育サービスの 充実	通常保育のほか、延長保育、一時保育、休日保育、障がい児保育、病児病後児保育などの保育サービスを充実させ、子育て世代が社会参画できる支援を今後も行っていきます。	子育て支援課子育て支援係		通常保育では、待機児童はいないものの低年齢児の途中入所が難しい状況があります。そのような場合も含めて一時保育で対応しています。一時保育では、子どものかかわりに困り感のある保護者の利用も多く、子育て支援の視点でも大切な役割を果たしています。障がい児保育に関しては町内のほとんどの保育所等で実施しており、障がい児運営委員会において子育て支援係で定期的に対象児の状況の確認や加配保育士の配置等について協議を行っています。 休日保育に関しては、ニーズの把握も含め、現在実施を見送っています。		一時保育は、第二保育所と吉田保育園で実施していますが、年度の後半になると保育所入所ができない子どもの受け皿になっているため、利用者が増加します。保育士が不足しているため今後も保育士の確保や体制の整備が必要だと感じています。 は、以前公立保育がでまず。 体日保育に関しては、以前公立保育所で集約して実施していた形では、感染対策等等様々な課題もあるため、再度ニーズの特別をです。 には、以前公立保育所での実施を検討を表がままず。 集約して実施していた形では、感染対策等ではなる課題もあるため、再度ニーズの 集約して実施していた形では、感染対策等があるため、再度ニーズの 等様々な課題もあるため、再度ニーズの 等様を行い、民間保育所での実施を検討です。 近年、共働き世帯の増加などにより保護者の保育ニーズは多様化し、保育サービスの 発表しています。引き、 はきるよう保育サービスの充実を図ります。	В

C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。

NIa		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
No.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
45	放課後児童クラ ブの充実	指導員の資質向上を図るとともに施設 の整備を図り、子育て世代が社会参加 できるようサービスの充実に努めます。	学校教育課 学校教育係		施設の改修はひと段落を終え、安全計画等 の整備を実施することができました。		アンケートを参考に、サービスの向上に努めるとともに、安全基準等必要な整備を進めて行きます。	В
46		利用者のニーズに対応しながら、相談 業務・遊び場の提供・親子イベント等、 子育て支援センター事業の充実に努め ます。	子育て支援課 子育て支援係		子育て支援センター事業は、定例のイベントもコロナ禍出での人数制限を解除し実施しました。イベント内容も幅が広がり、参加者同士の触れ合いなどもできるようになったため、利用者も満足できる形での実施ができました。人数制限がなくなったことにより、支援センターの利用者も増加傾向にあり、同世代の子どもを持つ保護者同士のコミュニケーションの場としても気軽に利用できるよう工夫しています。ファミリーサポート事業に関しては、問い合わせはあるもののほとんど利用者がない状況です。		参加者に常連の方が増えているので、初めて利用する方が疎外感なく参加できるような対応が必要だと考えています。また良い集会の場となるような機能を持たせるために、利用につながる機会を効果的に生かしていく必要があると思います。また、コミュニケーションの難しさを抱える親子が増加傾向にあるため、細かな配慮ができる職員の育成に努めます。	В
47	情報提供	子育て家庭の求める情報について、 ホームページを充実させるほか、窓口 で配布するパンフレットを作成し、よりわ かりやすい情報提供に努めます。	子育て支援課 子育て支援係		保育所・幼稚園の受付案内のパンフレットの中に各施設の特徴や子育で情報を掲載しています。 子育でに関するパンフレットについて、保護者に積極的に提供することに努めています。 町ホームページの子育で支援より町内の保育所・幼稚園のホームページにリンクしており、情報が得られやすいように努めています。		子育て家庭の求める情報を把握し、最 良な提供方法を考えていくことが必要で す。	В
48	産後ヘルパー派 遣事業	産後の母親の精神的・肉体的負担を 軽減するため、ヘルパー派遣による育 児・家事支援を行うことで、産後の生活 を支援します。	子育て支援課 子育て支援係		令和5年度は申請者は1名いましたが、実績は0件でした。 令和4年度は3名の利用実績があり、利用者の数については減少しています。		引き続き、健康課の行う乳児家庭全戸 訪問事業で周知を行って頂く等、支援を 必要とする母親に情報が届けられるよう、 健康課等、関係機関と連携し、事業の周 知を図ります。	В

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。

C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No		実 施 計 画			進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
INO	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	5年度	5年度	5年度	5年度
	施策の方向(3) 介護支	援体制の充実						
49	るための情報提 供の充実	「高齢者のためのサービスガイド」、「障がい児・者福祉ガイドブック」を有効に活用し、高齢者や障がい者、またその家族を支援するための、個々のニーズに合った情報提供に努めます。	福祉課高齢者支援係		高齢者福祉サービス内容の変更時にすぐに 更新を行い、正しい情報をわかりやすく啓発 することに努めた。また、出前講座等の資料と しての活用や、高齢者支援センター職員に配 付したほか、行政以外のインフォーマルサー ビスの情報を収集し窓口等で案内していま す。 また、町ホームページでは遠賀郡と中間市 の一市四町の医療機関や介護事業所の情 報を掲載しています。(外部サイト) ※参考 インフォーマルサービス: 弁当の宅配等制度 に基づかない非公式な支援、民間サービス		民生委員、ケアマネジャー、高齢者支援センター等の関係機関へもサービスガイドを配付し周知を図っていきます。中間市・遠賀4町において設置された遠賀中間地域医療介護連携推進協議会では、情報の共有化を行い、遠賀中間医師会在宅総合支援センターのHPに医療や介護等に関する情報を掲載しています。	A
			福祉課 障がい支援係		障がい者手帳交付時には、ガイドブックを用いて、各種サービスについて説明し、個々のニーズにあった情報提供を行っています。また、ホームページも随時更新処理を行い、最新の情報を発信するように努めています。		ガイドブックは年度末の更新の際に、より 分かりやすいものへ改善していきます。ま た、ホームページをさらに充実させ、情報 の提供に努めます。	A